入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年6月27日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　小部　春美
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　購入等件名及び数量　大阪国税局電話相談センターの移転に伴う税務相談集中化のための機器等移設作業の委託　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成24年10月９日
⑸　履行場所　当庁の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３丁目１番１号入札説明室（Ｂ東84）
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年８月27日17時30分
⑷　開札の日時及び場所　平成23年８月31日15時45分　国税庁第五会議室
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加のために必要な書類を平成24年８月17日17時30分までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札書の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第二係　盛元　眞也　電話03―3581―4161　内線3645
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Harumi Kobe Director Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Entrustment of relocating all equipment of tax collections call system in Osaka Regional Taxation Bureau Phone Consultation Center 1 set
⑷　Service period : by 9 October 2012.
⑸　Service place : Location specified by National Tax Agency.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ⒜not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ⒝not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ⒞have Grade "A or B or C" offer of services etc in Kanto・Koushinetsu district, in terms of qualification for participating in tenders by the Organizations related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 20010, 2011 and 2012. ⒟an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⒠have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity). ⒡Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 30　27 August 2012.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation
⑼　Contact point for the notice : Shinya Morimoto Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3645

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年6月27日
支出負担行為担当官
北陸農政局長　髙嶺　　彰
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　パーソナルコンピュータの賃貸借　215式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成24年10月１日から平成28年９月30日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。